

人とひとを結ぶ本:へんしも情報 HensimoJourna



- 1 組合見聞録 高知県屋外広告美術協同組合
- 3 中央会だより
 - 平成29年度中央会事務局紹介
 - 平成29年度中央会補助事業のご案内
 - 正副会長会を開催
 - 平成29年度通常総会のお知らせ
 - 組合New Face
 - 組合いんふぉめーしょん
 - 事業れぽーと
 - ものづくり担い手育成事業研修開催報告 Pick Up!先進組合
- 9 施策情報
 - 平成29年度主な高知県中小企業等融資制度
- 13 県内各業界別の動向・3月

人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会





規制が厳しい業界だからこそ、行政との連携を図る

本組合は、県内で屋外広告業を営む事業者で構成された組合で、共同事業を通じて都市環境の向上、技術のレベルアップ、 企業経営の安定化など様々な取り組みを実施しています。

屋外広告業とは、主に屋外広告物法第二条第一項に定められた屋外広告物(常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであつて、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するものをいう)の表示又は掲出物件の設置を行う事業者のことです。一般的に屋外広告物と言えばお店や道路沿いに設置されている看板などが思い浮かぶかと思いますが、それ以外にも電車やバスの車体に表示する車体広告や電柱広告、気球広告なども屋外広告物に含まれ、組合員それぞれが得意分野を活かしながら仕事を行

っています。これら屋外広告物は、一般のお客様に情報を伝える上で非常に有効な手段で、お店や商品などの存在感や訴求力を高めることに繋がります。一方で、無秩序に設置すると本当に伝えたい情報が伝わらないだけでなく、街の美観や風致が損なわれたり、落下などにより危害が生じたりと様々な問題が起こるため、法律や条例によって様々な規制が定められています。例えば、屋外広告物自体の規格や屋外広告物を表示及び設置する際の規制など細かく定められています。そのため、お客様のニーズに応えつつ適正な屋外広告物の設置に繋がるよう、私たちは常に行政との綿密な連携を図っていくことを大切にしています。

技術の進歩と技術者の変わらない思い

屋外広告業界は、技術の進歩によるコンピュータ機器の急速な普及により、デザインの制作方法が大きく変化しました。

筆とペンキで描かれていた時代から、パソコンでデザインされ、カッティングマシンやインクジェットプリンターで印刷される時代へと進んでいます。今では多くの屋外広告物はインクジェットプリンターで印刷されたものになります。そのため、広告業者の社内は、印刷会社とすごく似ているのではないでしょうか。この技術革新が進む中で、私たち技術者も技能を高めていくために、四国広告美術組合連合会が毎年主催する広告美術コンクールに組合員が参加し、デザイン力を競い合っています。

また、私たちは手作業でのものづくりの大切さを忘れてはならないと感じています。その思いを次の世代に伝えていくために、高知県職業能力開発協会が主催する子供たちを対象としたものづくり教室に参加し、カッターナイフを使ってイラストを切り抜き、パネルに張り付けてイラストボードをつくるプログラムを実施しています。



安心安全で美しい景観を つくる屋外広告を目指して

2年前に北海道で起きた看板落下事故(飲食店の看板の部品が落下し、女性が重傷を負った)を受け、当組合、一般社団法人日本屋外広告業団体連合会(以下、連合会という)は国交省などと連携し、広告物の点検等に対して資格条件(屋外広告士及び屋外広告物点検技能講習の受講等)を設けるなど、広告物の安全対策に重点を置いた取り組みを行っています。





まちの美化活動のため、条例に違反している屋外広告物の撤去を行いました。

また、屋外広告物の安全対策を強化していくために、広告物所有者への啓発活動も重要です。屋外広告物は設置されて長期間経過すると、風雨によりどうしても老朽化や腐食が進み、飛散や落下などの事故につながる恐れがあります。こうした事故を未然に防ぐには、日頃から安全点検を行っていくことが必要です。屋外広告物の安全点検は所有者の責任で行われているため、何より所有者の方に広告物の安全対策への理解を得なければならないと思います。そのための活動として、当組合主催のイベントを開催し、行政や広告物所有者、一般の方など、皆さんで屋外広告物を通じた街の安心安全や美観を考える場をつくっています(※下記の「これ知っちょいて」」を参照)。

他にも、多くの方に広告景観について関心を持っていただけるように、連合会が実施している景観広告検定の受検を推進したり、9月10日の「屋外広告の日」に、街を歩きながら条例に違反している広告物の撤去活動を行ったり、様々な活動を通じて、美しい街づくりへのお手伝いをさせていただいています。今後もこのような取り組みを続けていき、多くの方々とともに安心安全で美しい景観の街をつくっていきたいと思います。

Entloseville

kumiai kenbunroku : Koreshitchoite!

こうちサインフォーラム

毎年、当組合主催のこうちサインフォーラムを開催しています。 サインフォーラムでは、屋外広告条例のガイドラインの説明な ど、屋外広告に関する情報の提供や講師を招き、参加者と一緒 に高知市中心部の屋外広告を実際に歩いて見て回る「街歩き、 ワークショップ などを行っております。



平成29年度 中央会事務局紹介

本会は、4月1日付で下記のとおり、平成29年度の人事異動を発令しました。 会員の皆様、本年度もよろしくお願い申し上げます。





事務局次長 兼総務企画部長





兼ものづくり推進課長

山本雄司

総務課

ものづくり推進課

企画情報課 共済推進室

ものづくり推進室

課長 兼共済推進室長

·

古谷時彦



松井大治

課長 課長補佐



STATE OF THE PARTY 久保竜夫

【総務企画部主な業務】

横田典枝

●総務課

- ·総務全般(本会会計、局内庶務、予算·決算、建議·陳情等)
- ・総会、理事会等の会議運営

●企画情報課

- ・情報発信提供事業(情報誌、メールマガジン発行)
- 本会の情報化
- •中小企業景況調査、月次景況調査事業(情報連絡員)

●共済推進室

・共済制度推進及び庶務

●ものづくり推進課

- ・H28補正ものづくり補助金事業
- ものづくり基金事業フォローアップ
- 消費稅軽減稅率窓口相談等事業

●ものづくり推進室

連携推進部副部長 兼商店街振興室長 宮﨑重人 振興課 組織化推進課 商店街振興室



古木健雄

主事 小澤武史







川田博士 曽我部匡史

【連携推進部主な業務】

●振興課

- ・ものづくり担い手育成事業
- 外国人技能実習生受入に関する事業
- 高知県外国人技能実習生受入組合連絡協議会事務局
- 官公需に関する事業・小規模事業者組織化指導事業

●組織化推進課

- ・組織化、経営革新等の推進
- 連携組織活性化支援事業
- ・組合青年部に関する事業
- 高知県中小企業青年中央会事務局
- •組合等人材育成事業

●商店街振興室

- ・商店街等振興に関する事業
- 女性商業者等活躍促進事業
- 高知県商店街振興組合連合会事務局

職員の退職・着任のお知らせ



理事·事務局長 退職 溝渕 篤



参事·事務局長 着任 嘉数 実

ご活用ください! 平成29年度 中央会補助事業のご案内

連携組織活性化支援事業

経営力向上補助金

任意グループの立ち上げ期に必要となる経費をはじめ、中小企業組合等における新事業及び事業再構築等(新商品開発、販路開拓、新たなサービス等の提供、情報発信の強化、既存事業の強化・見直し、BCP計画策定、展示会等への出展又は開催等)の実現化に向けた取り組みに助成します。

[対 象] 中小企業組合等(ただし、県内に主たる事務所を置く組合等とし、その構成員の3分の2以上が県内中小企業者であるもの。また共同出資会社並びに任意グループは3名以上の中小事業者で構成されるものとし、任意グループにおいては原則本事業の完了日までに法人化を目指したもの。)

【補助率】2分の1以内

活性化支援

中小企業組合等の活性化に繋げるため、専門家と連携しながら内・外部環境の現状分析や課題抽出等を行い、事業の見直しや改善計画、新たな取り組みの創出等に向けた計画の策定・提案等を実施します。

【対 象】中小企業組合等 【経費負担】原則利用者負担なし

課題対応支援(専門家派遣による支援)

組合運営における法律・税務・労働等の専門知識を要する諸問題解決のために弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家を派遣します。

【対 象】中小企業組合等(15組合程度) 【経費負担】原則利用者負担なし

小規模事業者組織化指導事業

販促用チラシ・HP作成、 パッケージ改良、販促品の製造、市場調査

一取引力強化推進事業 —

共同販売・宣伝、組合員の事業・企業紹介等のための組合ホームページやチラシの作成等、共同事業の活性化・組合員の受注促進等の取り組みを支援します。

【補助金額】50万円以内 【補助率】3分の2以内 【対象組合数】1~2組合(予定)

新規事業、新商品・サービス等の 実行可能性の検証、ビジョンの作成

— 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業 –

組合や組合員の「経営基盤の強化」「生産性の向上」を目指した、「既存の共同事業の改善」「新たな事業開発」のためのフィージビリティ・スタディの実施、又はフィージビリティ・スタディの結果を具体化するための事業に支援します。

【補助金額】60万円以内 【補助率】3分の2以内 【対象組合数】1組合(予定)

研修会・講習会の開催支援 ― 連携組織活性化支援事業・小規模事業者組織化指導事業 ―

喫緊・高度な課題や先進的事例の研究、組合員の経営力強化を図るための技術等の習得を目的とした講習会等の開催を支援します。

なお、本会主催の講習会等に原則無料で参加する形式と、組合等が実施する講習会の開催経費の一部を助成する形式 がありますので、ご活用を希望する場合は、事前に本会にご相談下さい。

⊙お気軽に中央会までお問い合せ下さい。応募申請から事業完了までサポートします!

【お問い合せ先】 高知県中小企業団体中央会 TEL(088)845-8870 E-mail:info@kbiz.or.jp

4

平成28年度

第2回正副会長会を開催

本会では、去る3月24日(金)、高知市本町「高知サン ライズホテル」において、平成28年度第2回正副会長 会を開催しました。

会では、町田会長が議長となり、平成28年度収支決 算見込みをはじめ、平成29年度事業計画案並びに収 支予算案について審議が行われました。また、平成29 年度通常総会、第69回中小企業団体全国大会などに ついても話し合われました。



平成29年度

通常総会 開催のお知らせ

本会の平成29年度通常総会を下記のとおり開催 いたします。

会員の皆様におかれましては、時節柄ご多忙と存 じますが、繰り合わせの上、多数ご出席くださいます ようお願い申し上げます。

- 平成29年6月9日(金) ◆日時 午後3時30分(予定)
- ◆場所 「城西館」 高知市上町2-5-34

※追って皆様には正式な案内文書を送付いたします。

$\overline{ ext{NEW FACE}}$ of Organization Central Meeting,Kochi



野村 裕 理事長

企業組合企業価値共創センター

立:平成29年4月5日

所 在 地:高知県南国市東崎549番地1

出資金:500,000円

組合員数:5名

主な実施事業:経営コンサルタント事業

理事長からの一言

近年の日本国内における中小企業数は長期にわたって減少 傾向にあります。高知県内でも年間約180件~200件が減少し ており、その要因は、休廃業・解散件数が倒産件数の約2倍か ら3倍にもなっています。休廃業の要因は様々ですが、なかには 販売ルート・ノウハウ、機械設備等の経営資源を残したまま休廃 業を選択せざるを得ない企業も多く見受けられます。

このままでは地域住民が不便を強いられ、就労機会も縮小す る等ますます地域経済が疲弊していくことは明白です。

そこで、我々が持つノウハウ、知見及びネットワーク等を活かし たコンサルティングサービスを提供することにより、これら県内企 業の継続と発展を目指して企業組合を設立しました。微力ながら 高知県経済の発展に寄与したいと考えておりますので、何卒よ ろしくお願い申し上げます。



通常の定期預金より 高めの金利設定



固定金利の半年複利で



ライフスタイルに合わせて 選べる期間1年・2年・3年 商工中金

高知支店 088(822)4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46 ●ザ グラウンパレス新阪急高知並び



個人のお客さま向けの 定期預金

※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

協同組合帯屋町筋

「母の日イベント」を 開催します



帯屋町筋商店街女性部会(野﨑道子部会長)では、5月13日~14日の2日間、帯屋町商店街において母の日感謝イベント「第18回 手作りカーネーション」を実施いたします。本イベントでは、商店街女性部メンバーが講師となり、子供達に紙を使った手作りカーネーションを体験してもらい、可愛くラッピングした上で母親への贈り物として持ち帰ってもらっています。

参加費は無料で先着300名様までとなっておりますので、ご家 族連れでぜひご参加ください。

(問い合わせ先)

協同組合帯屋町筋 事務局 電話:088-824-8830

万々商店街振興組合

商店街案内看板を リニューアルしました

万々商店街振興組合(丁野信二理事長)では、商店街内「憩いの広場」に設置している商店街の案内看板をリニューアルいたしました。従来のものは設置後10年以上が経過し、看板自体の老朽化とともに掲載情報についても実態と相違点が生じていたため、このたび最新情報を発信する看板へと改修工事を実施しました。

リニューアルにあたり、災害発生時に来街者や地域住民がスムーズに避難行動に移れるよう、最寄りの避難場所や避難経路の情報も新しく掲載しているほか、夜間に点灯する照明についてもLED化されたことで高い照度が確保され、地域の安全な環境づくりにつながることを願っています。

商店街で開催される季節ごとのイベントや売り出しなどの情報 についても順次掲示していきますので、万々商店街へお越しの際 には、ぜひご活用ください。



安芸本町商店街振興組合

はばたく商店街30選に 選定されました

中小企業庁が地域のニーズに応じた活性化や発展に寄与している商店街を表彰する「はばたく商店街30選」に、安芸本町商店街振興組合(佐藤正理事長)が選定されました。

平成20年度より開催している「商い甲子園」が、全国の高校生が商いの面白さや大変さを学ぶきっかけとなっていることに加え、商店街や周辺地域にとっても交流人口の拡大や企業からの共感を得られているといったメリットを生んでいる点などが評価されての選定となりました。

平成28年度は全国から12校19チームが参加し、商品知識や販売ブースのレイアウト、接客マナーといった「商い」の技を競いあったほか、希望者には前日に「商い実践講座」と題して商店主か

らPOP制作や商品撮影、接客などについて学ぶ時間を設けており、今年は約50名の学生が参加しています。





一条通商店街振興組合

第2回とことこ一条日和を 開催しました

一条通商店街振興組合(吉井清泰理事長)では、去る3月11日 (土)に、中村高等学校との共催で高校生による地域商店街の活性化イベントして「とことこ一条日和」を開催しました。昨年度に続いて2度目の開催となった今回は、高校生による焼きそばやコロ天などの飲食屋台の出店のほか、手芸部や化学部、漫画研究部、茶道部といった文化部の日頃の活動成果を発表する場となりました。

また開催にあたっては、高校生と商店街とで月に数回の事前打ち合わせをするなど、綿密に連携をとりながら準備をすすめ、総勢40名ほどの中村高校生がボランティアスタッフとして参加して、春の商店街を大いに盛り上げてくれました。

今後も地域のにぎわいづくりのため、そして生徒さんに地域の商店街で学びながら思い出をつくってもらう機会として開催していきたいと思います。



掲載無料

組合いんふぉめーしょんのコーナーを、組合活動の PR、イベントなどの告知にぜひご活用下さい。 中央会まで どしどし情報を お寄せ下さい!! 平成28年度連携組織活性化支援事業(経営力・機能向上支援)

高知県旅館ホテル生活衛生同業組合



高知県ホテル旅館業におけるインバウンド対策事業

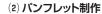
●背景

近年、訪日外国人数が増加傾 向にあるなか、高知県における平 成27年の訪日外国人延べ宿泊 者数は65,890人泊で全国に比 すとまだまだ少なく(全国42位)、 旅館ホテル業界においては競争 力強化・情報発信力強化に向け たパンフレットの作成、特に海外 で開催される観光商談会等でも 使用できる多言語広報パンフ レットの作成が求められていた。

●事業概要

(1) 競争力及び情報発信力強化に向けた今後 の事業展開に関する検討

本事業の推進にあたっては事業委員会を 設置し、適宜オブザーバーよりアドバイスを 得ながらパンフレット制作の方向性や活用 方法などについての検討協議を行い、事業 全体の進捗管理を行った。



インバウンドの中でも近年特に増加傾向にある香港、台湾、中国などのアジア圏をターゲット として見据え、上記委員会で検討しながら県内の観光情報並びに旅館ホテルなどの宿泊施設情 報を紹介する外国語対応(英語、中国語(繁体字・簡体字))のパンフレットの企画・制作を行った。



ものづくりの基盤技術強化を 図る研修会等を開催

- 平成28年度ものづくり担い手育成事業 -

丁場管理者研修

県内の機械加工企業等の製造工場長、職長、リーダーなど現場改善責任者を対 象とした「工場管理者研修」を、3月7日(火)、高知市布師田「高知ぢばさんセンタ -」並びに「株式会社トミナガ」にて開催しました。

研修では、はじめにシステム企画 代表 植村忠夫 氏より「ムダ取り(原価低減)工 場管理の基礎「5S」」と題してご講義頂きました。次いで、工場視察受入先の株式 会社トミナガ 島田社長より企業概要、経営方針、事業内容、5Sの取り組みなどに ついて説明を頂いた後、4班に分かれて工場内を視察しました。視察終了後には、前 段の講義内容と工場視察を踏まえた工場の改善点等について班毎に意見交換し、 取り纏め内容を発表した後、植村講師より講評を頂きました。









Advanced cooperative



研修会・ものづくり体験教室を通じて人材を育成

山口県瓦工事業協同組合 [所在地]山口県岩国市多田1丁目102-19 [TEL]0827-35-5031 [組合員数]39人 [設立]平成13年11月 [URL]http://www.y-kawara.jp/



■背景・日的

平成25年5月に現理事長が就任し、各組合員企業の技術力水準が予想 以上に低いことに危機感を覚え、今後の業界発展のため、技術力の目安と なる資格を取得するための研修会を開催することとした。また、この頃から 連携が密になった山口県職業能力開発協会が若者への技能振興事業に力 を入れていたことをきっかけに、子供達への「鬼面づくり体験教室」を開催 するに至った。

■事業・活動内容

屋根工事業の技術力の目安である「1級かわらぶき技能検定試験」(厚

生労働大臣認定)の資格取得を目指す研修会を組合主催で開催している。 開催については、山口県(委託先:山口県職業能力開発協会)の補助事業 「ものづくり中堅技術者育成促進事業」を活用し、有資格者の組合員が受 験者に実技試験に必要な技能を伝授するなど、資格取得への積極的な取 組みを実施している。

また、同時期に開催を始めたものづくり体験教室も上記機関の補助事 業「若年者ものづくり人材育成事業」を活用することで、各地域の小学校 等に組合員数名を派遣し、「鬼面づくり体験教室(鬼面とは建物の屋根の 端を飾っている飾り瓦のこと)」を実施した。

体験内容は、粘土状の原料をこね、型を使って鬼面を型取り、仕上げを する。作成後、乾燥して焼き上げ、後日、無償で子供達の手元に届ける。講 師となる組合員の確保に苦労したが、各支部長に依頼し人員を調整した。 子供達に指導する回数を重ねることで組合員同士の関係性が深まり、連携 を図るきっかけとなった。これらの事業は理事長が中心となり、各支部長の 協力のもと推進している。

■成果

研修会に従業員を参加させる組合員が増加し、業界全体の技術力向上 の一助となった。また、組合員従業員が表彰を受けるなど、評価も高まって いる。「鬼面づくり体験教室」は参加者からの評判が高く、メディアへの掲 載で情報発信の機会が増え、地域へ業界を周知普及することができてい る。また、組合員同士の連携が密になるきっかけともなった。

地域と共に育ち・育てる"おもてなし力"向上事業

和倉温泉旅館協同組合 [所在地]石川県七尾市和倉町弐部13番地の1 [TEL]0767-62-1555

〔組合員数〕18人 〔設立〕昭和35年12月 〔URL〕http://www.wakura.or.jp/

■背書・日的

北陸新幹線開業に向けて理事会等で議論を重ねた結果、当組合が担う 役割は、実際にお客様と接する現場レベルのおもてなし力の向上であると 判断し、地域と一体となり和倉温泉を訪れる多くのお客様に満足していた だき、観光業を通じて、これまで以上に地域の発展に貢献していくことを本 事業の目的とした。

■事業・活動内容

当組合では本事業に関して「おもてなし部会」「企画宣伝部会」「まちづ くり部会」の3つの部会を組織した。「企画宣伝部会」は新規客向けのプロ モーション活動を、「まちづくり部会」は地域の魅力向上、地域との連携強 化を進め、3つの部会が情報共有し、事業効果の最大化を狙った点に特徴

具体的には、①新入・若手社員を対象とした「おもてなし研修」、②組合 員・地域事業者向け「和倉温泉おもてなしの心」向上講演会、③サービスス タッフ向け「石川県、富山県の観光ポイント」研修会を開催した。

行政や各種団体と密に連携し情報共有しながら、より正確なニーズ把 握、課題解決を意識するとともに、当組合が当事者としてリーダーシップ を発揮し、地域への貢献を目指した。また、これまでは組合員のみを対象 とした研修や事業が主であったが、地域の商店主やサービス事業者、行 政、地域住民も対象にした研修や事業を取り入れることで、地域との連携 強化を狙った。



今後も北陸新幹線開業後の新たな課題や顧客ニーズに対応すべく、組合 事業を通じ、地域と共におもてなし力の向上を推し進めていく計画である。

■成果

受講者のスキルアップ、モチベーションアップが各組合員のおもてなし 力向上につながっている。また、組合内での情報共有や交流が促進され、 北陸新幹線開業に向けて組合の結束力が高まったと感じる。

さらに、本事業の一部を組合員以外の地域事業者を対象とし、行政や各 種団体とこれまで以上に連携することで、地域全体でのおもてなし力向上 につながっていると考える。

経営支援融資制度

名 称	融資対象者 (○は必ず該当すること △はいずれかに該当すること)	資金使途	貸付利率(%)
安心実現のための高知県緊急融資	○ 県内において指定事業を営む中小企業者 ※ 貸付限度額は緊急融資全体で1億円以内 ※ 緊急融資及び保証協会の責任共有対象外の保証付借入金を借換えることができる。ただし、下記の借入金は借換えの対象外とする。 ・ 高知県中小企業等融資制度のうち、季節融資 ・ その他の保証付き融資のうち、高知県信用保証協会が定めるもの ※ 責任共有対象の借入金から責任共有対象外への借換えはできない	設備運転	2.27※ (変動) 共有対象外 2.07※ (変動) 2.42※ (変動)
	※ 緊急融資=安心実現のための高知県緊急融資、平成23年度安心実現のための高知県 緊急融資 ※ 経営力強化保証が付される場合の償還期間、保証料率、保証割合は、別に大綱に定める		共有対象外 2.22※ (変動)
特別小口融資	○ 県内において1年以上引き続き同一の指定事業を営む小規模企業者(個人事業者に限る) ○ 源泉徴収による所得税以外の所得税、事業税又は県民税若しくは市町村民税の所得割の いずれかについて、申込みの日以前1年間において納期が到来した税額がある者であっ て、かつ、当該税額を完納している者 ○ 特別小口保険(中小企業信用保険法第3条の3)を利用した既存借入残高と今回申込金 額の合計額が1,250万円(中小企業信用保険法第2条第5項に定める「特定中小企業 者」は2,500万円)を超えない者 ○ 特別小口保険以外の保険を利用した既存借入がない者	設備運転	2.07※ (変動)
	※ 当融資の既存の借入分(併存している場合は、そのうち借換えを行うもの全て)の償還金額及び償還月数がそれぞれ借入額及び約定償還月数の1/3以上経過している場合に、全額償還を条件に、当融資で借換えを行うことができる。		
小規模企業融資	○ 県内において指定事業を営む小規模企業者	設備運転	2.27% (変動) 共有対象外 2.07% (変動)
	※ 当融資の既存の借入分(併存している場合は、そのうち借換えを行うもの全て)の償還金額及び償還月数がそれぞれ借入額及び約定償還月数の1/3以上経過している場合に、全額償還を条件に、当融資で借換えを行うことができる。		
小口零細企業融資	○ 県内において指定事業を営む小規模企業者(医業を主たる事業とする場合を除き、NPO 法人は利用不可)○ 既存の保証協会の保証付借入残高(根保証においては借入極度額)と今回申込金額の合計額が1,250万円を超えない者	設備	2.07 ※ (変動)
小口节侧止木胸束	※ 当融資の既存の借入分(併存している場合は、そのうち借換えを行うもの全て)の償還金額及び償還月数がそれぞれ借入額及び約定償還月数の1/3以上経過している場合に、全額償還を条件に、当融資で借換えを行うことができる。	運転	2.27 ※ (変動)
借換え融資	○ 県内において指定事業を営む中小企業者で、経営改善計画に基づき、借換えによる資金 繰りの緩和等により財務体質の改善が図られる者 △ ア 中小企業信用保険法第2条第5項に定める「特定中小企業者」 △ イ 最近3月間の売上高等が前年同期に比して3%以上減少している者 △ ウ 最近3月間又は直近期決算における営業利益又は経常利益が前年同期に比して3% 以上減少している者 △ エ 最近3月間又は直近期決算における売上利益率又は営業利益率が前年同期に比して3% 以上減少している者 △ オ 再生手続開始申立等事業者(破産、再生手続開始、更正手続開始、整理開始又は特別 清算開始の申立て、その他手形交換所における取引停止処分等の事由が生じた者) に概ね50万円以上の債権額を有する者又は再生手続開始申立等事業者との取引額	\F: #=	2.47※ (変動) 共有対象外 2.27※ (変動)
IB 1次	が総取引額の概ね10%以上である者	運 転	2.67% (変動) 共有対象外 2.47% (変動)

保証料率(%)	貸付限度額(千円)	償還期間 (据置期間)	担保・保証人	手続き	備考
0.12 ~ 0.49 セーフティ 0.30	100,000	7年以内 (1年以内)	保証協会の定める	中小企業者	 ◆貸付利率 ・平成29年4月1日現在の利率です。 ・貸付利率の欄に※がついた融資は、商工会等の認定を受けることにより、貸付利率が0.2%引き下げられます。
0.11 ~ 0.42 セーフティ 0.25		10年以内 (2年以内)	ところによる		・貸付利率の欄で「共有対象外」とは、中小企業 信用保険法第2条第5項に基づき市町村長の 認定を受けた「特定中小企業者」が対象となる 経営安定関連保証(セーフティネット保証)の 1号~6号など、責任共有制度の対象外となる 保証が適用される場合をいいます。
0.40	12,500 ※中小企業信用 保険法第2条第 5項に定める「特 定中小企業者」は 25,000	7年以内 (1年以内)	不 要	協 会	 ◆保証料率 ・保証料率は、貸付額に対しての料率です。 ・保証料率の欄で「セーフティ」とは、経営安定関連保証(セーフティネット保証)が適用される場合の料率です。 ・保証料についての詳細は、「保証料について」をご覧ください。 ・「中小会計要領」に準拠して税理士等が計算書類を作成したことを確認できる中小企業者について、表示料率より0.1%を引き下げる場合があります。
0.21 ~ 1.07 セーフティ 0.40	15,000	7年以内 (1年以内)	保証協会の定める ところによる	商工会等(認定)	◆ 取扱金融機関 四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、幡多信用金庫、土佐信用組合、宿毛商銀信用組合、商工組合中央金庫、みずほ銀行、阿波銀行、百十四
0.30 ~ 1.27 セーフティ 0.40	12,500	7年以内 (1年以内)	個人事業者は 無担保・無保証人 法人事業者は 無担保・代表者 1名保証	協会●金融機関	銀行、伊予銀行、徳島銀行、香川銀行、愛媛銀 行、信用組合広島商銀の県内本支店、三菱東 京UFJ銀行高松中央支店、りそな銀行大阪営 業部、農林中央金庫高松支店及び高知県信用 農業協同組合連合会、土佐あき農業協同組
		10年以内 (1年以内)			合、土佐香美農業協同組合、南国市農業協同組合、長岡農業協同組合、高知市農業協同組合、高知市農業協同組合、コスモス農業協同組合、土佐くろしお農業協同組合、四万十農業
0.21 ~ 1.07 セーフティ 0.40	50,000	7年以内	保証協会の定める		協同組合、高知はた農業協同組合 ◆ご注意 各融資の条件に合致しても、保証協会及び金融機関の審査により利用できない場合があります。
0.21 ~ 1.07 セーフティ 0.40	80,000	10年以內	ところによる		

平成29年度 主な高知県中小企業等融資制度

特別融資制度

名 称	融資対象者(○は必ず該当すること △はいずれかに該当すること)	資金使途	貸付利率(%)
	○ 県内において指定事業を営む中小企業者等であって、高知県産業振興計画の事業又は目標に沿った事業を行う、又は行おうとする事業者	設備運転	2.27以内※ (変動) 共有対象外 2.07以内※ (変動)
産業振興計画 推進融資	 ※ 資金使途は、高知県産業振興計画の事業に関する設備資金・運転資金とし、新分野進出及び事業転換に必要な設備資金及び運転資金も含む。 ※ 当融資で、高知県信用保証協会の保証付き借入金の借換えを行うことができる。ただし、高知県中小企業等融資制度のうち、季節融資を除く。また、責任共有対象の借入金から責任共有対象外への借換えはできない。 ※ 産業振興計画推進融資を除く既存保証付き融資から借換える場合は融資額の2分の1未満とする。 ※ 資金使途が借換えのみとなるものは認めない 		2.42以内※ (変動) 共有対象外 2.22以内※ (変動)
創業者等応援融資	※ 創業I型・創業II型・創業II型を併用する場合、貸付限度額は合わせて5,000万円以内 ※ 創業II型と創業II型を併用する場合、自己資金はそれぞれで必要になる額を合わせた額が 必要		
創業I型	 △ ア 事業を営んでいない個人(廃業したことのある会社の役員又は事業主等を含む。以下同じ。)であって、貸付実行から1月以内に県内で指定事業を開始しようとする具体的計画を有する者 △ イ 事業を営んでいない個人であって、新たに会社を設立し、その会社が貸付実行から2月以内に県内で指定事業を開始しようとする具体的計画を有する者 △ ウ 指定事業を営む中小企業者である会社であって、自ら事業の全部又は一部を継続して実 	設備	1.87以内※ (変動)
	施しつつ、新たに会社を設立し県内で指定事業を開始しようとする具体的計画を有する者 △ エ 県内において指定事業を営む中小企業者で、事業を営んでいない個人が事業を開始 又は会社を設立して5年未満の者 △ オ 県内において指定事業を営む中小企業者である会社であって、自らの事業の全部又 は一部を継続して実施しつつ新たに設立した会社で、設立して5年未満の者	運転	2.07以内※ (変動)
創業Ⅱ型	 △ ア 事業を営んでいない個人であって、貸付実行から1月以内に県内で指定事業を開始しようとする具体的計画を有する者 △ イ 事業を営んでいない個人であって、新たに会社を設立し、その会社が貸付実行から2月以内に県内で指定事業を開始しようとする具体的計画を有する者 △ ウ 指定事業を営む中小企業者である会社であって、自ら事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに会社を設立し県内で指定事業を開始しようとする具体的計画を 	設備	1.87以内※ (変動)
	有する者 △ エ 県内において指定事業を営む中小企業者で、事業を営んでいない個人が事業を開始 又は会社を設立して5年未満の者 △ オ 県内において指定事業を営む中小企業者である会社であって、自らの事業の全部又 は一部を継続して実施しつつ新たに設立した会社で、設立して5年未満の者	連転	2.07以内※ (変動)
創業Ⅲ型	 △ ア 従事した経験(勤務先で得た知識やノウハウ及び自ら事業を行っていた経験)や法律に基づく資格を活かし、県内で事業を開始しようとする者 △ イ 県内において指定事業を営む中小企業者であって事業を開始した日(法人にあっては設立の日)以後5年未満(開始時期を特定することができること。)の者 	設備 運転	2.27※ (変動) 共有対象外 2.07※ (変動)
			2.47※ (変動) 共有対象外 2.27※ (変動)

本誌には高知県融資制度の一部を掲載しています。
その他の制度や詳細は右記までお問い合わせください。



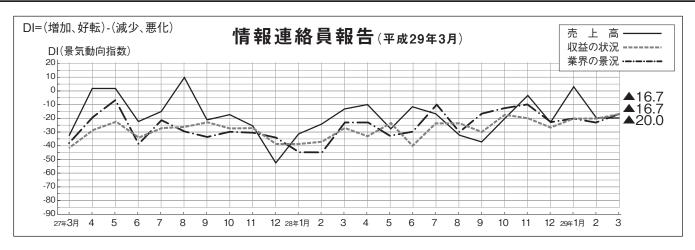
【お問い合わせ先】高知県商工労働部 経営支援課

〒780-8670 高知市丸ノ内1-2-20 TEL: 088-823-9695 FAX: 088-823-9138

URL: http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150401/ E-mail: 150401@ken.pref.kochi.lg.jp

県内各業界別の動向

2017年3月(前年同月比)



業界の状況





○ …不変







食品団地

3月度商況は、県外向けが売上微増。県内は昨年並み。3月下旬から観光関連食材は上昇傾向となってきた。鶏肉関連でブラジル産原料の品質問題が発生し、国産鶏肉の需要が急激に高まり、相場が上昇中。



印刷

維新博等観光がらみで官公需は好調。一般印刷物 も前年並みを確保した模様。県外需要は業種によっ て波があり全体では前年並みか。いずれにしても 久々に前年を上回った模様。



酒類製造

県外、純米酒の出荷順調で輸出も順調に推移。全体では前年に届かず。



生コンクリート製造

出荷数量は前年同月比104%。



水産食料品製造

今年は水温が低く、一本釣りうるめが遅くまで操業できているようだ。反面、シイラの漁が遅く在庫が底をついた。売れ筋商材で様々の用途に活用できる品なので頭が痛い。カツオ原魚の高値は深刻な状況。



機械団地

売上や収益などが落ち込む企業も見られるが、概ね前年同月並みの水準を維持している。関係業界の景況も特に変化は見られず、団地内の景気は横ばい状態が続いている。



外衣・シャツ製造

大手企業の販売力が低下し、前年に比べ在庫引取り時期が遅れ、シーズン物の受注が激減している。中小企業ならではの品質や技術を駆使した商品の開発等、大手に振り回されない力が求められる。



刃物製造

職人の減少、老齢化により製品の仕上がり状況が 悪く、多くの注文が残ってしまった。もう少し、供給でき れば昨年の実績を上回ることができたのではないかと 思われる。



木製品素材生産

3月はスギ、ヒノキともに量・価格は前月比横ばいであった。



船舶製造

引き続き高い操業度で推移しています。



製材

全般に活発な状況はみられず、原木・製品価格等にも大きな変動はなく低調に推移。



珊瑚装飾品製造

3月度製品会取引高は前年度同月比142%であった。原木高騰が続き小売店売上は低迷状態。第41回さんごまつりは県内外から多数来場があり珊瑚の加工技術力の魅力を広く発信できた。また結婚35周年を祝う珊瑚婚式も成功裏に終わった。



製紙

花粉症の時期となり保湿テッシュ関連製品は生産、出 荷共にフルである。トイレットも順調に推移している。



卸団地

外食業界全体に昨年同月比では若干好転しているように思えるが、幕末維新博などのプラス要因が影響した程度。むしろ現状は、労働力不足による労務費アップ等で、苦戦している企業が多くなっているようだ。



青果卸売

前年販売が好調でしたが、今年に入り販売が伸びず、3 月は前年比95.3%となった。



商店街(四万十市)

40年ぶりの中村高校の甲子園出場で盛り上がった四 万十市。応援ツアーはバス50台があっという間に埋ま り、試合当日は街から人が消えたが、売上に関しては「今 月は厳しい」という声が多かった。



生鮮魚介卸売

カツオの入荷は3月前半は少なかったですが、後半には 順調に入荷がありました。マグロの入荷は輸入物が少 なく、近海物は順調に入荷しましたが全般的に少なか ったです。小物も全般的に入荷量が少ないです。



旅館・ホテル

例年になく寒い3月で桜の開花も遅れたが、高知城 歴史博物館のオープン、幕末維新博のスタートもあ り、観光宿泊客もゆるやかに増加している。



各種小売(土佐市)

若干ではあるが、昨年の同時期に比べると好転して いるように思われる。



飲食店

あまり変わりないですが、食肉加工センターの問題は 存続をお願いしたい。飲食業界としては肉類の値上 げ、鮮度を心配しています。



各種小売(安芸市)

3月はひな祭りを商店街一帯で行い、普段よりは人 の出入りがあった。



旅行業

組合クーポン売上前年同月比85%、全旅クーポンを加 味して76%。若干顧客の動きが鈍く感じている。春のシ ーズンの動向に期待したい。



ガソリンスタンド

原油価格はバーレル53~54ドルで推移。原油コスト は急激な変動は無かった。高知県のガンリン・軽油の小 売り価格は2カ月半ぶりに転嫁値上げとなり、県西部 は140円台もみられた。



·般土木建築工事

3月の公共工事請負金額は前年同月比で181.6%、前年対 比累計金額では125.1%。防波堤工事や東部自動車道、幡 多路の高速道路の延伸など大型工事が継続。発注が多い3 月は平準化になり、組合員にとって少しでも経営が安定する。



電気機械器具小売

3月度は、前年比全商品平均で88%ぐらい。特に、冷 蔵庫は84%。その中で少し良かったのが、4K対応の 大画面テレビで、前年比124%と伸びている。



電気工事

組合員の施工する電力引込線関連の工事量は1% 増の前年同月比101%となった。低水準ではあるが 28年8月以来の久しぶりの増であるので来月以降も 期待したい。



中古自動車小売

3月は仕入価格の上昇に伴い、販売価格も若干上 昇しています。業界の景況としては前年同様に伸び 悩みです。



-般貨物自動車運送

荷動きは前年と同等だったようで、組合実績もほぼ横 ばいとなった。燃料価格は数円の値上げとなり、年度 末の経営を圧迫した。来年度も燃料価格の動きは不 透明で不安が残る。



商店街(高知市)

中央公園地下駐車場利用状況(前年比) 売上71.5% 利用台数105.1%。高知城歴史博物館の開館、幕末 維新博の開幕、クイーンエリザベスの初入港など、天候 にも恵まれ多くの人出で賑わいを見せました。



タクシー

実働1日1車当り前年同月比は営業収入:102.7%、 輸送回数:100.9%。当月の実働率は69.2%。労働者 不足により実働率が悪い。10年前の実働率をみると 平成19年3月は87.2%で落ち込み悪くなっている。

挑戦の数だけ、 保険がある。

To Be a **Good Company**



NO 東京海上日動



経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。





従業員のための 退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、 安定した退職金準備が できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社 三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱*(月払)の場合、 一般扱(□座振替扱月払等)で ご契約いただくよりも、 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに

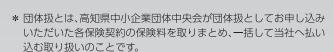
業務災害補償保険

事業活動にかかわる 従業員さまのケガなどのリスクを カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店 三井生命保険株式会社





- ※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および高知県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町 1-8 第7駅前観光ビル 2F TEL:088-882-3402 http://www.mitsui-seimei.co.jp/

三井 -KB-2017-15 (損保)B-2017-3 (2017.4) B-2017-1044 (2017.4) 使用期限 2018.3.31

制作·発行[高知県中小企業情報 695号]

人を継ぎ、組織を育む

◆ 高知県中小企業団体中央会 http://www.kbiz.or.jp 〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階 Tel.088-845-8870 lp.050-3537-1702 Fax.088-845-2434

E-mail: info@kbiz.or.jp